佐賀県公報
平成19年
9月3日
（月曜日）
第 12951号

目次

（◎印は、県例規集に登載するもの）

告示
○平成十九年度における保安林の許可すべき皆伐面積の限度（四六七・森林整備課）一
○道路の区域の変更（四六八・道路課）一
◎佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求できる個人情報の一部改正（四六九・総務法制課）二
公告
○平成十九年度後期技能検定の実施（雇用労働課）二
○大規模小売店舗の変更に係る意見（商工課）六
○〃（〃）六
○〃（〃）七
○基本測量の実施（土地対策課）七
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（建築住宅課）七
公安委員会事項
○佐賀県警察高度情報通信ネットワークシステム用クライアント装置の借入れに係る一般競争入札（公告）七
○落札者等の公示（〃）一〇

○告示

◉佐賀県告示第四百六十七号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成十九年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成十九年九月三日

佐賀県知事　古　川　　康

区域の名称	同上に含まれる森林	皆伐面積限度（ヘクタール）
筑後川	鳥栖市、神埼市、神埼郡及び三養基郡の一円	三一六　四四
川上川	佐賀市及び小城市（小城町及び三日月町に限る。）の一円	五四三　八九
佐賀北部	唐津市及び東松浦郡の一円	四〇七　三八
六角川	多久市、武雄市、小城市（牛津町に限る。）及び杵島郡の一円	二七八　四三
有田川	伊万里市及び西松浦郡の一円	二六七　七七
佐賀南部	鹿島市、嬉野市及び藤津郡の一円	三五〇　〇〇

◉佐賀県告示第四百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年九月三日から平成十九年十月二日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月三日

佐賀県知事　古　川　　康

道路の種類及び路線名	道路の区域 区間	変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
一般国道二〇七号	杵島郡白石町大字福吉字二本黒木一九四九番一地先から杵島郡白石町大字福吉字二本黒木二〇五八番一地先まで	後	一六・八～一六・〇	一五五・一
	杵島郡白石町大字福吉字二本黒木一九四九番一地先から杵島郡白石町大字福吉字二本黒木二〇五八番一地先まで	前	一六・八～一六・一	一五五・一

◉佐賀県告示第四百六十九号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求できる個人情報（平成十四年佐賀県告示第百六十六号）の一部を次のように改正する。

平成十九年九月三日

佐賀県知事　古　川　　康

表の佐賀県准看護師試験の項の次に次のように加える。

佐賀大学医学部佐賀県推薦入学試験第一次選考	総合得点及び順位	第一次選考最終合格発表の日から一か月間	〃

○　公　告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第２項の規定により、平成19年度後期技能検定を次のとおり実施します。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

1　実施職種

(1)　特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、空気圧装置組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造

(2)　１級及び２級

工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、めっき（溶融亜鉛めっき作業）、機械検査（機械検査作業）、機械保全（機械系保全作業、電気系保全作業及び設備診断作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）、和裁（和服製作作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、テクニカルイラストレーション（立体図作成作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図ＣＡＤ作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、印章彫刻（木口彫刻作業）及び塗装（鋼橋塗装作業）

(3)　３級

機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作

業及びシーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業）及び電気製図（配電盤・制御盤製図作業）

(4)　級の区分のないもの（以下「単一等級」という。）

電子回路接続（電子回路接続作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

2　試験の方法

技能検定は、実技試験及び学科試験（以下「技能検定試験」という。）によって行います。

3　技能検定試験の手数料、実施期日、実施場所等

(1)　実技試験

ア　手数料

(ｱ)　特級　15,700円

(ｲ)　１級及び２級

検　定　職　種	実技試験の試験科目	金額（円）
工場板金	機械板金作業	15,700
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	15,700
めっき	溶融亜鉛めっき作業	15,700
機械検査	機械検査作業	13,000
機械保全	機械系保全作業	15,700
	電気系保全作業	15,700
	設備診断作業	15,700
電気機器組立て	シーケンス制御作業	15,700
半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	15,700
	集積回路組立て作業	15,700
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	15,700
自動販売機調整	自動販売機調整作業	15,700
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	15,700
農業機械整備	農業機械整備作業	15,700
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	15,700
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	13,000
和裁	和服製作作業	11,500
石材施工	石材加工作業	15,700
パン製造	パン製造作業	15,700
建築大工	大工工事作業	15,700
かわらぶき	かわらぶき作業	15,700
配管	建築配管作業	15,700
型枠施工	型枠工事作業	15,700
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	15,700
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	15,700
防水施工	アスファルト防水工事作業	15,700
	合成ゴム系シート防水工事作業	15,700
	塩化ビニル系シート防水工事作業	15,700
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業	15,700
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業	15,700
ガラス施工	ガラス工事作業	15,700
テクニカルイラストレーション	立体図作成作業	11,500
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	11,500
	機械製図ＣＡＤ作業	11,500
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	11,500
金属材料試験	機械試験作業	15,700
	組織試験作業	15,700
印章彫刻	木口彫刻作業	15,700
塗装	鋼橋塗装作業	15,700

(ｳ)　３級（高等学校等の在校生を除く。）

検　定　職　種	実技試験の試験科目	金額（円）
機械検査	機械検査作業	13,000
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	15,700

	シーケンス制御作業	15,700
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	15,700
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	15,700
和裁	和服製作作業	11,500
プラスチック成形	射出成形作業	15,700
建築大工	大工工事作業	15,700
配管	建築配管作業	15,700
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション作業	11,500
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	11,500
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	11,500

㈣　３級（高等学校等の在校生に限る。）

検定職種	実技試験の試験科目	金額（円）
機械検査	機械検査作業	8,700
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て作業	10,500
	シーケンス制御作業	10,500
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	10,500
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	10,500
和裁	和服製作作業	7,700
プラスチック成形	射出成形作業	10,500
建築大工	大工工事作業	10,500
配管	建築配管作業	10,500
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション作業	7,700
機械・プラント製図	機械製図手書き作業	7,700
電気製図	配電盤・制御盤製図作業	7,700

㈤　単一等級

検定職種	実技試験の試験科目	金額（円）
電子回路接続	電子回路接続作業	15,700
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業	15,700
バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業	15,700

イ　実施期日

実技試験は、平成19年12月３日（月曜日）から平成20年２月24日（日曜日）までの間において、佐賀県職業能力開発協会が別に指定する日に行います。

ウ　実施場所

実技試験の実施場所は、別途佐賀県職業能力開発協会から通知します。

エ　問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ平成19年11月26日（月曜日）に佐賀県職業能力開発協会において掲示します。ただし、一部の職種については、公表しません。

⑵　学科試験

ア　手数料　3,100円

イ　実施期日

㈠　特級　平成20年２月３日（日曜日）

㈡　１級及び２級

検定職種	実施期日
機械検査　電気機器組立て　婦人子供服製造　配管　型枠施工　鉄筋施工　ガラス施工　金属材料試験	平成20年１月27日（日曜日）
工場板金　めっき　自動販売機調整　空気圧装置組立て　農業機械整備　冷凍空気調和機器施工　石材施工　パン製造　コンクリート圧送施工　防水施工　カーテンウォール施工　機械・プラント製図　印章彫刻	平成20年２月３日（日曜日）
機械保全　半導体製品製造　プリント配線板製造　和裁　建築大工　かわらぶき　テクニカルイラストレーション　電気製図　塗装	平成20年２月10日（日曜日）

㈢　３級

検　定　職　種	実　施　期　日
機械検査　電気機器組立て　配管	平成20年１月27日（日曜日）
冷凍空気調和機器施工　機械・プラント製図	平成20年２月３日（日曜日）
プリント配線板製造　和裁　プラスチック成形　建築大工　テクニカルイラストレーション　電気製図	平成20年２月10日（日曜日）

㈤　単一等級

検　定　職　種	実　施　期　日
バルコニー施工	平成20年２月３日（日曜日）
電子回路接続　樹脂接着剤注入施工	平成20年２月10日（日曜日）

ウ　実施場所

学科試験の実施場所は、別途佐賀県職業能力開発協会から通知します。

4　受検申請の手続

(1)　提出書類

ア　技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ　実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

(2)　提出先

佐賀県職業能力開発協会

郵便番号840-0814　佐賀市成章町１番15号　電話0952-24-6408

(3)　受付期間

平成19年10月１日（月曜日）から平成19年10月12日（金曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。

(4)　受検申請に関する注意

ア　申請書の用紙は、佐賀県職業能力開発協会で配布します。

なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表に「技能検定受検申請書請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先を記入し、90円切手をはったもの）を同封してください。

イ　申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。

なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封してください。

5　手数料の納付方法

実技試験の手数料及び学科試験の手数料は、現金で申請書に添えて納付してください。ただし、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しません。

なお、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

6　合格の発表等

(1)　合格通知

技能検定合格者については、県からその旨を通知し、実技試験又は学科試験のいずれか一方のみに合格した者については、佐賀県職業能力開発協会から書面でその旨を通知します。また、技能検定合格者の受検番号を、平成20年３月18日（火曜日）付けの佐賀県公報で公告します。

(2)　技能検定合格証書の交付

特級、１級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣から、２級及び３級の技能検定の合格者には知事から合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に技能士章が交付されます。

7　その他

技能検定について不明な点は、佐賀県農林水産商工本部雇用労働課（郵便番号840-8570　佐賀市城内一丁目１番59号　電話0952-25-7310）又は佐賀県職業能力開発協会（郵便番号840-0814　佐賀市成章町１番15号　電話0952-2

4-6408）に問い合わせてください。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により届出があった大規模小売店舗について、鳥栖市長及び地元住民から提出された法第８条第１項及び第２項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。

また、法第８条第３項の規定により意見書を縦覧に供します。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ゆめタウン鳥栖

鳥栖市轟木町1173

2　届出の内容

(1)　大規模小売店舗の名称の変更

(2)　大規模小売店舗を設置する者の変更

3　意見の概要

(1)　法第８条第１項に基づく意見の概要

ア　市町名

鳥栖市

イ　法第４条「指針」に係る意見

意見なし

(2)　法第８条第２項に基づく意見の概要

意見書の提出なし

4　意見書の縦覧

(1)　縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2)　縦覧期間

平成19年９月３日から

平成19年10月２日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第２項の規定により届出があった大規模小売店舗について、鳥栖市長及び地元住民から提出された法第８条第１項及び第２項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。

また、法第８条第３項の規定により意見書を縦覧に供します。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

鳥栖プレミアム・アウトレット

鳥栖市弥生が丘八丁目１番地

2　届出の内容

(1)　大規模小売店舗の店舗面積の合計の増加

(2)　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更

(3)　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更

3　意見の概要

(1)　法第８条第１項に基づく意見の概要

ア　市町名

鳥栖市

イ　法第４条「指針」に係る意見

意見なし

(2)　法第８条第２項に基づく意見の概要

意見書の提出なし

4　意見書の縦覧

(1)　縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2)　縦覧期間

平成19年９月３日から

平成19年10月２日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第５条第１項の規定により届出があった大規模小売店舗について、唐津市長及び地元住民から提出された法第８条第１項及び第２項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。

また、法第８条第３項の規定により意見書を縦覧に供します。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

サンシティーちかまつ

唐津市和多田先石４番１号

2　届出の内容

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更

3　意見の概要

(1)　法第８条第１項に基づく意見の概要

ア　市町名

唐津市

イ　法第４条「指針」に係る意見

意見なし

(2)　法第８条第２項に基づく意見の概要

意見書の提出なし

4　意見書の縦覧

(1)　縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2)　縦覧期間

平成19年９月３日から

平成19年10月２日まで

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第１項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について次のとおり通知があった。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

1　作業種類　基本測量（高密度メッシュ標高データ作成作業）

2　作業期間　平成19年９月３日から平成21年３月31日まで

3　作業地域　県内全域

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第１項第５号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年９月３日

佐賀県知事　古　川　　康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員（メートル）	延長（メートル）
12	三養基郡上峰町大字坊所字三本谷2330番４及び2330番９	平成19年８月23日	5.00	29.57

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○　公安委員会事項

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年９月３日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長　森　勝　司

1　競争入札に付する事項

⑴　借入物品の名称及び数量

佐賀県警察高度情報通信ネットワークシステム用クライアント装置　430式

⑵　借入物品の使用その他の明細

入札説明書による。

⑶　借入期間

平成20年１月１日から平成25年12月31日まで（72か月）

⑷　納入場所

佐賀県警察本部、佐賀県内各警察署等（詳細は入札説明書による。）

2　入札参加資格及び条件

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付けがなされているものは除く。）でないこと。

⑶　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付けがなされているものは除く。）でないこと。

⑷　開札の日の６か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りがあった者でないこと。

⑸　当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。

⑹　佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の賃貸借契約について、相当期間の実績を有する者であること。

3　入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成19年９月28日（金）の17時までに、下記４の⑴の場所に提出（郵送での提出可）しなければならない。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたものに限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑴　入札参加届（入札参加届等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。）

⑵　納入しようとする機器のメーカー名、品名及び型名を記載した一覧表

⑶　納入しようとする機器の機能を説明できる書類、カタログ等

⑷　保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができると確認することができる書類

⑸　官公庁との賃貸借契約の実績証明書

4　入札手続等に関する事項

⑴　担当部局

郵便番号840-8540　佐賀市松原一丁目１番16号

佐賀県警察本部警務部会計課　用度係

電話　0952-24-1111（内線2237）

FAX　0952-24-5972

⑵　入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間　公報登載日から平成19年９月28日（金）までの９時から17時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

イ　交付場所　(1)に同じ。

(3)　入札の日時及び場所

ア　日時　平成19年10月15日（月）　13時30分

イ　場所　佐賀県警察本部別館１階入札室

(4)　開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。

(5)　契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(6)　入札方法等に関する事項

ア　入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金

有り（佐賀県財務規則（平成４年佐賀県規則第35号）第103条第３項第２号の規定に該当するときは免除する。）

ウ　契約保証金

有り（佐賀県財務規則第115条第３項第３号の規定に該当するときは免除する。）

エ　落札者の決定方法

予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。

オ　不落の場合

入札で不落となった場合は、再度入札を行う。

(7)　入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア　参加する資格のない者

イ　当該競争入札について不正行為を行った者

ウ　入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ　一人で２以上の入札をした者

オ　代理人でその資格のないもの

カ　法令又は入札に関する条件に違反した者

5　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　詳細は入札説明書による。

(4)　この契約は、1994年４月15日、マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6　Summary

(1)　The nature and quantity of the products to be leased :

Notebook-sized personal computer , 430 set

(2)　Lease period : from 1 January, 2008 through 31 December, 2013

(3)　Delivery place : the place that will be appointed in “Saga Prefectural Police” 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan

(4) Time limit for tender : 1:30 p.m. October 15,2007 by direct delivery

(5) A contact point for the notice : Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan ; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972

次のとおり落札者等について公告します。

平成19年9月3日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長　森　　勝　　司

1 借入物品の名称及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析計　一式

2 契約相手方を決定した手続　一般競争入札

3 入札公告を行った日　平成19年7月4日

4 落札を決定した日　平成19年8月13日

5 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名　芙蓉総合リース株式会社福岡支店　支店長　今田　敏和

(2) 住所　福岡市中央区天神二丁目8番49号

6 落札価格　32,886,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称　佐賀県警察本部警務部会計課

(2) 所在地　佐賀市松原一丁目1番16号

購読料　一か年三一、二〇〇円（送料共）
申込先　佐賀県経営支援本部総務法制課
平成十九年九月三日印刷及び発行
発行者　佐賀県知事　古　川　　康
発行定日　毎週月水金曜日
印刷所　㈱古川総合印刷

古紙配合率100％再生紙を使用しています